

負債の測定を巡る横断的論点の 検討—負債の測定における現在の 金利の影響

ASBJ シニア・プロジェクト・マネージャー

いたばし あつし
板橋 淳志

ASBJ 研究員 やしま まなぶ
矢島 学

金利は、負債の測定に貨幣の時間価値を反映するため、将来キャッシュ・フローの割引に用いられる。いくつかの負債では、国際会計基準審議会（IASB）の公開草案「保険契約」（以下「保険 ED」という。）における保険負債のように、現在の金利が用いられるが、一方で、銀行からの借入金のように、当初決定された実効金利を用いて償却原価で測定される負債もある。

以下の報告は、負債の測定に用いられる割引率の決定にどのような要素が影響するか、企業会計基準委員会（ASBJ）のスタッフが現行基準や現在公表されている公開草案を調査した結果を整理したものである¹。このような横断的な観点からの分析が、各プロジェクトの今後の議論や関係者の理解に役立つことを期待する。

なお、文中の意見にわたる部分は筆者の私見であり、ASBJ の見解でないことをあらかじめ申し添える。

はじめに

1. 保険 ED における保険負債のような、いくつかの負債は、現在の金利を用いて測定される。銀行からの借入金のような、他の負債は、当初決定された実効金利を用いて償却原価で測定される。本稿の問題は、なぜこれらの負債の測定に異なる金利が用いられるのかという我々の関心から生じている。
2. 金利は、負債の測定が貨幣の時間価値を考慮に入れるよう将来キャッシュ・フローを割り引くために用いられる。保険 ED は、企業が、保険負債の測定時に測定日現在の市場状況を反映する割引率を用いることを提案した²。当該割引率は市場状況の変化により変化する。本稿では、そのようなタイプの測定を「直接的測定」と呼ぶ。一方、銀行からの借入金は、今日の会計モデルの下、通常、償却原価で測定される。このモデルにおいて、割引率は、開始時に固定され、その後変化し

1 本報告は、本稿のタイトルの下、2011 年 2 月に開催された米国財務会計基準審議会（FASB）との定期協議にて使用されたスタッフペーパーである。

2 保険 ED は、保険者は、次の割引率を使用して、将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値について調整しなければならないと述べている。(a)例えば、時期、通貨及び流動性に関し、当該保険契約負債の特性を反映するキャッシュ・フローの特性を有する商品の、観察可能な現在の市場価格と整合的である。(b)観察される率に影響を与えるが当該保険契約負債と関連性がない要因（例えば、保険負債に存在しないが、市場価格が観察される商品には存在するリスク）を除外する。

ない。本稿では、そのようなタイプの測定を「会計的配分」と呼ぶ。

3. 「直接的測定」及び「会計的配分」という用語はいずれも、1990年にFASBから公表された討議資料「会計における現在価値測定」で、以下のように用いられている。

直接的測定—もっぱら現在の仮定及び見積りに基づく測定のことである。当初認識においてはほとんどの測定は直接的測定である。その後の測定では、直接的測定は当初認識の場合ほど一般的ではないが、利用される場合もある。

会計的配分—過去の実際額を、時間の経過とともに収益又は費用に計画的に配分する測定のことである。償却原価は、当初決定された割引率を用いて各期に金利を配分する測定方法である。

4. 当該討議資料は、直接的測定の前提となる要素 (assumption) を金利に関連するものに制限していない。直接的測定の前提となる要素は、問題となる負債により変わる。例えば、保険 ED は、保険金請求の頻度及び程度並びに死亡率のような例を挙げている。それにもかかわらず、本稿では、金利に焦点を当て、他の前提要素は取り扱わない。本稿では、割引率が企業自身の信用リスク要素を含めるべきかどうかについても取り扱わない。我々は、本稿では、金利変動による負債の変動のすべて又は一部を純利益又はその他の包括利益に含めるべきかどうかについて取り扱わないことも指摘しておく。

概念フレームワークプロジェクトにおける現在の議論

5. 本稿のこのセクションでは、FASB 及び IASB により共同で進められている概念フレームワークプロジェクトの測定フェーズにおけ

る現在の議論を概説する。我々の関心は、そのプロジェクトの当該フェーズにおける議論に関連する側面があるからである。

6. FASB は、2010年5月と7月にIASBと共同で当該プロジェクトの測定フェーズを議論し、予備的見解を付した文書を引き続き開発することを暫定合意した。
7. 2010年7月会議のスタッフペーパーは、測定に関する財務報告の目的の影響を議論している。概念フレームワークの第1章は、一般目的財務報告の目的は、現在及び潜在的な投資家、融資者及び他の債権者が企業への資源の提供に関する意思決定を行う際に有用な、報告企業についての財務情報を提供することであると述べている。ペーパーは、「投融資の決定に関する情報の最大化」という表現を財務報告の目的及びそれに伴う説明の記号として用いている。ペーパーは、財務報告の目的について測定に関するあり得る影響として以下の3つの見解を提供した。

(a) 見解 A—「BS アプローチ」

財務諸表の測定は、貸借対照表に表示された資産・負債の測定を選択することである。他のすべての財務諸表の要素は、資産・負債の変動あるいは差額から生じる。投融資の決定に関する情報を最大化する最善の策は、資産・負債に関して報告企業の富を忠実に表現する資産・負債の測定を選択することである。

(b) 見解 B—「PL アプローチ」

あらゆる財務諸表の中で、利用者は包括利益計算書に最も関心がある。測定は、貸借対照表の数値が特に意味のない結果となったとしても、収益・費用を考慮して選択しなければならない。投融資の決定に関する情報を最大化する最善の方法は、包括利益計算書の発生主義ベースのキャッシュ・フローについて持続的な情報 (つまり各期を

通じてほぼ一貫した数値が繰り返される情報)が得られるような資産・負債の測定を選択することである。

(c) 見解C—「全体的アプローチ」

貸借対照表と包括利益計算書は補完的なものであり、両者は経営者の受託責任と報告企業の将来キャッシュ・フローの予測の上で有用な情報を提供する。貸借対照表は報告企業の資源のストックや企業に対する純額の請求を描写し、包括利益計算書はそのようなストックの2期間における価値のフローや変動を描写する。投融資の決定に関する情報を最大化する最善の方法は、単一の資産・負債あるいは資産・負債群について特定の測定を選択することによって両方の計算書が生じるような情報を検討することである。

8. FASBの暫定合意は見解C(全体的アプローチ)であった。財務諸表は補完的なものであり、それらのすべてが財務報告の利用者にとって有用な情報を提供する。したがって、測定を通じて財務報告の目的を充足する最善の方法は、包括利益計算書より貸借対照表を重視したりその逆としたりする代わりに、財務諸表のすべてについて特定の測定を選択することによる効果を検討することである。
9. FASBは、本稿で提起した問題に直接関連する可能性のある、測定属性の選択に関する特定のプロセスについて議論していない。

測定に関する現行の概念フレームワークの考え方

10. 本稿のこのセクションにおいて、我々は、

測定に関する現行の概念フレームワークの考え方を確認する。

11. IASBの「財務報告のための概念フレームワーク2010」は、以下で示すような4つの測定属性を説明している。しかし、それらから1つの測定属性をどのように選択するかについては説明していない。
- (a) 歴史的な原価
 - (b) 現在原価
 - (c) 正味実現可能(決済)価額
 - (d) 現在価値
12. FASBの概念書第5号「営利企業の財務諸表における認識と測定」は、以下で示すような現行の実務で用いられる5つの測定属性が提示されており、それらの意義とどのような場面で用いられるかが説明されている。しかし、それらから1つの測定属性をどのように選択するかについては説明していない。
- (a) 歴史的な原価(実際現金受領額)
 - (b) 現在原価
 - (c) 現在市場価値
 - (d) 正味実現可能(決済)価額
 - (e) 将来のキャッシュ・フローの現在(又は割引)価値
13. 一方、FASBの概念書第7号「会計測定におけるキャッシュ・フロー情報と現在価値の利用」(以下「概念書第7号」という。)は、当初認識における公正価値測定、及びフレッシュ・スタート測定の妥当性について記述している³。概念書第7号は、現在価値の目的は公正価値の見積りにあり、まとめると、現在価値は、存在する場合は市場価格すなわち公正価値を含む要素をとらえるを試みるべきであることを述べている。企業の経営者

3 フレッシュ・スタート測定は、以前の金額や会計慣行と関連しない新たな帳簿価額を定める、当初認識以後の期間における測定である。

の予想は、しばしば有用で有益だが、市場は、資産及び負債の価値の最終的な決定者である。公正価値の目的を有する現在価値測定は、測定を行う企業から独立しており、結果として、公正価値はある企業と他の企業を比較するための中立な基礎を提供する。

14. 概念書第7号は、会計的配分の目的は期間にわたる資産及び負債の価値、効用又は実質の変動を報告することであると述べている。会計的配分は、いくつかの観察可能な現実世界の現象と資産及び負債の変動を関連付けることを試みる。一般的に、配分に関する利息法は、以下の1つ又は複数の特徴を示す資産又は負債に適用するとき適切であると考えられる。

- (a) 資産又は負債を生じさせる取引は、通常、借入又は貸付であるとみなされること。
- (b) 類似する資産又は負債に関する期間配分において利息法が用いられていること。
- (c) ある一組の将来の見積キャッシュ・フローが資産又は負債と密接に関連していること。
- (d) 当初認識時における測定が現在価値に基づいていること。

15. 配分に関する利息法は、現行の会計基準では広く用いられているものであるが、概念書

第7号の考え方によれば、公正価値測定が一般的により適切とされ、配分に関する利息法が適用される場面は限定的と理解される。

さらに、概念書第7号は、本稿の第7項(a)で述べたBSアプローチをとっているように思える。我々は、概念書第7号はどのようなときにフレッシュ・スタート測定が適切であるのかを特定していないと理解しているが、公正価値測定を正当化するためにそれが提供する論拠（本稿の第13項参照）は、フレッシュ・スタート測定が適切であるかどうかにかかわらず広く用いられているように思える。

IFRSの取扱い

16. このセクションでは、現行のIFRSの取扱い及びIASBが公表した公開草案をみていく。

17. まず、我々は現行IFRSの規定とIASBが公表した公開草案を調べた。直接的測定と会計的配分は以下の負債に用いられている。

18. 直接的測定か会計的配分かを容易に分類できない場合（確定給付負債（IAS第19号））

項目	事後測定及び金利変動の会計処理方法	直接的測定又は会計的配分
引当金（IAS第37号）	<ul style="list-style-type: none"> ● 引当金は現在の最善の見積りを反映するように修正しなければならない。 ● 割引率の変更により、引当金の金額は変更する。測定値の変動は純損益に反映される。 ● 現行の資産除去債務の場合は（IFRIC第1号）、測定値の変動（増加又は減少）は、関連する資産の原価に追加又は控除されるか（原価モデルを用いた場合）、その他の包括利益（OCI）又は純損益に認識される（再評価モデルを用いた場合）。 	直接的測定
金融負債（IFRS第9号）	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融負債は、利息法を用いた償却原価（原則的方法）又は公正価値により測定される。 （償却原価） 実効金利は変動金利の負債の場合を除き固定する。 （公正価値） 測定の変動は信用リスクに起因する変動を除き損益に反映される。 	会計的配分 直接的測定

項目	事後測定及び金利変動の会計処理方法	直接的測定又は会計的配分
保険負債 (ED)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険負債は履行価値で測定される。 ● 企業は、将来キャッシュ・フロー、割引率及びリスク調整を毎期見直さなければならない。 ● 割引率の変動は保険負債を調整する。そのような調整は損益に反映される。 	直接的測定
リース負債 (ED)	<ul style="list-style-type: none"> ● リース負債は利息法を用いた償却原価で測定される。 	会計的配分
確定給付負債 (現行の IAS 第 19 号)	<ul style="list-style-type: none"> ● 割引率は数理計算上の仮定の 1 つであり、毎期見直しされる。 ● 企業は、前期末における累積の未認識債務純額が、しばしば「回廊」と呼ばれる一定範囲を超過した場合に数理計算上の差異を収益又は費用として認識する。各確定給付制度で認識される部分は、当該範囲の超過分であり、制度に入っている従業員の平均残存勤務年数により配分される。他の方法も適用できる。 	会計的配分? 直接的測定?
確定給付負債 (ED)	<ul style="list-style-type: none"> ● 確定給付負債 (資産) 純額は、確定給付債務の現在価値が、制度資産の公正価値を超過する額である。 ● 割引率は数理計算上の仮定の 1 つであり、毎期見直しされる。 ● 確定給付負債 (資産) 純額の再測定要素は、その他の包括利益に表示される。 	直接的測定

があるが⁴、IFRS 及び IASB が公表した公開草案に基づく負債の分類は比較的容易である。

19. 会計的配分を用いて測定される負債には、償却原価が用いられる場合の金融負債及びリース負債がある。

20. 2010 年 10 月に改訂された IFRS 第 9 号「金融商品」は、IAS 第 39 号「金融商品：認識及び測定」における従来の規定のほとんどを維持しており、償却原価が原則的測定である。IFRS 第 9 号は、次の 2 つの理由のため、通常、償却原価が最も適切な測定属性であるという関係者からのフィードバックを記載している。

(a) 企業に通常の営業活動において契約上の金額を支払う法的義務があること。

(b) 多くの場合、企業は満期まで負債を保有し、契約額を支払うことになること。

21. 公開草案「リース」におけるリース負債は、金融負債と類似する。企業は、契約上の金額を支払う義務を有し、通常、それらが支払期限となったときに当該金額を支払うことが予想される。

22. 会計的配分は、本稿の第 7 項(b)で記載した PL アプローチと整合的である。会計的配分は、包括利益計算書における発生ベースのキャッシュ・フローに関する継続的な情報を提供するために選択される。

23. 一方、直接的測定を用いて測定される負債には、保険 ED における保険負債⁵、公開草案「確定給付制度－IAS 第 19 号の修正提案」における確定給付負債、及び、IAS 第 37 号

4 IAS 第 19 号は、確定給付負債の測定における金利を含む現時点の要素 (assumption) を反映するが、企業は、負債の変動を発生した期間の損益に含める必要はなく、一定の期間にわたり当該変動を配分することができる。

5 保険負債は現在の金利を反映するが、それらの残余マージン要素は当初決定された割引率を使用する。したがって、保険負債は、実際には、直接的測定のみではなく、直接的測定と会計的配分の混合である。

「引当金、偶発負債及び偶発資産」における引当金がある。これらの負債に関しては、キャッシュ・アウトフローの時期及び金額が契約上特定されておらず、したがって、銀行からの借入金又はリース負債と違って、固定していない又は決定可能でない。これらの負債は、キャッシュ・アウトフローの時期及び金額の再見積り時に、現在の金利を含む現在の情報を反映する。

24. 直接的測定は、本稿の第7項(a)におけるBSアプローチと整合的である。直接的測定は、これらの負債に関する企業の財産の報告を忠実に表現するために選択される。

25. 我々の簡単な分析から要約すると、キャッシュ・アウトフローの時期及び金額が固定又は決定可能かどうか、負債をIFRSにおいて会計的配分又は直接的測定を用いて測定しなければならないかどうかの主要な決定要因であるように思われる⁶。

米国会計基準の取扱い

26. このセクションでは、我々は、現行の米国会計基準の規定及びFASBが公表した公開草案をみていく。直接的測定及び会計的配分は、

項目	事後測定及び金利変動の会計処理方法	直接的測定又は会計的配分
偶発損失 (Topic 450)	<ul style="list-style-type: none"> 企業が、偶発損失からの見積損失の認識において、現在価値に割引すべきかどうかは明確ではない。 	—
資産除去債務 (Topic 410)	<ul style="list-style-type: none"> 企業は、利息法の適用により、時の経過に従い資産除去債務の負債における変動を測定しなければならない。当該変動の測定に用いられる金利は、負債（又はその一部）が当初測定された時の信用調整後のリスクフリーレートでなければならない。 	会計的配分
撤退又は除却活動に関連する費用 (Topic 420)	<ul style="list-style-type: none"> 当初測定後の期間において、負債の変動は負債の当初測定に用いられた信用調整後のリスクフリーレートを用いて測定しなければならない。 	会計的配分
金融負債 (ED)	<p>（公正価値（公正価値 - 純利益（FV-NI）及び公正価値-その他の包括利益（FV-OCI）））</p> <p>金融負債は、いくつかの負債を除き、各期末日の公正価値で事後測定しなければならない。</p> <p>（償却原価の例外）</p> <p>特定の規準を満たす金融負債は償却原価で事後測定できる。</p>	直接的測定 会計的配分
保険負債 (Topic 944)	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的な長期契約による負債の割引に関する仮定は、契約発行日に予想された投資利回りに基づく。 保険契約の事後測定においては、負債が、関連する契約に基づく将来の便益及び費用を提供することが適当である限り、契約発行時に用いられた最初の仮定が固定される。 	会計的配分
保険負債 (DP)	<ul style="list-style-type: none"> 契約負債の測定に用いられる割引率は、負債の特質を反映する現在の利率に基づく。 保険契約の事後測定において、履行キャッシュ・フローの現在価値は、期末日現在のすべての利用可能な情報を反映する。 	直接的測定
リース負債 (ED)	<ul style="list-style-type: none"> リース負債は、利息法を用いて償却原価で測定される。割引率は固定される。 	会計的配分

項目	事後測定及び金利変動の会計処理方法	直接的測定又は会計的配分
確定給付負債 (Topic 715)	<ul style="list-style-type: none"> ● 割引率は、仮定の1つであり、各期に見直される。 ● 断続的な年金費用の純額の要素として即時認識されない差損益は、発生時にその他の包括利益に認識しなければならない。 ● 企業は、前期末における純額の差損益が、しばしば「回廊」と呼ばれる一定範囲を超過した場合に差損益の一部を収益又は費用としてその他の包括利益に含めて認識する。 ● 最低限の償却額は、便益を受け取ることが予想される現役従業員の平均残存勤務年数により配分された当該超過額でなければならない。他の方法も適用できる。 ● 他の方法も適用できる。 	会計的配分? 直接的測定?

以下の負債で用いられる⁷⁾。

27. 会計的配分を用いて測定される負債には、公開草案「金融商品の会計及びデリバティブ商品及びヘッジ活動の会計の改訂」（以下「金融商品 ED」という。）における金融負債の例外的な取扱い、公開草案「リース (Topic 840)」におけるリース負債、資産除去債務 (Topic 410)、撤退又は除却活動に関連する費用から生じる負債 (Topic 420)、及び、金融負債の現行の取扱い (Topic 944) がある。
28. 直接的測定を用いて測定される負債には、金融負債の原則的な取扱い（金融商品 ED）、及び、ディスカッション・ペーパー「保険契約に関する予備的見解」における予備的見解の取扱いがある。
29. 会計的配分と直接的測定のどちらを用いて測定されているのか分類できない負債には、偶発損失 (Topic 450) 及び確定給付負債 (Topic 715) がある。

30. 我々の当初の予想は、IFRS の取扱いで触れたように、負債の測定が現在の金利を反映すべきかどうかは、当該負債が固定の（又は決定可能な）キャッシュ・アウトフローの時期及び金額を有しているかどうかによるというものであった。我々の予想の理由は、キャッシュ・アウトフローの見積りは、キャッシュ・アウトフローの時期又は金額が固定でない又は決定可能でないときに必要であり、キャッシュ・アウトフローの再見積りが必要なときに他の仮定とともに現在の金利や金利の変動を反映することは自然に思えるということである。我々が概念書第7号に従って本稿の第13項で議論したように、企業はフレッシュ・スタート測定のために公正価値を測定する。この公正価値は黙示的に又は明示的に現在の金利を反映する。
31. しかしながら、我々の予想は、米国会計基準の規定又は FASB が公表した公開草案においては当てはまらなかった。償却原価測定を

6 ASBJ スタッフが、IASB スタッフと議論したとき、IASB スタッフは、負債測定に現在の金利を反映することになる主な要因の1つが、キャッシュ・アウトフローの時期及び金額が固定されているかどうかであることに同意した。しかしながら、IASB スタッフは、保険 ED の開発の過程において、IASB は固定した割引率を用いる代替案を検討したが、他の要素と金利の相関関係及び期間のミスマッチのような様々な要因を検討して、現在の金利を用いることを決定したことも述べた。

7 表示した項目に加えて、繰延税金負債のように予想将来キャッシュ・フローを割引しない取扱いもある。したがって、法人所得税を割引することは適当であるかは議論の余地がある。しかしながら、現行の会計基準は、主に適用上の問題のために割引を要求していない。

要求する又は認めるいくつかの規定⁸は、実際に我々の予想と整合する（IFRSの取扱いとも整合する）。しかし、同時に、負債が固定した（決定可能な）キャッシュ・アウトフローの時期又は金額を有しないときであっても、配分に関する利息法を適用する他の規定がある。そのような例には、資産除去債務、及び、撤退又は除却活動に関連する費用の負債がある。

資産除去債務及び撤退又は除却活動に関連する費用の負債

32. 資産除去債務、及び、撤退又は除却活動に関連する費用の負債（以下「撤退関連負債」という。）は、それらの当初割引率を維持する（すなわち、割引率は固定される）。企業は、割引前見積キャッシュ・フローが増加する見直しを行う場合のみ、割引率として現在の金利を採用する。
33. 資産除去債務、及び、撤退関連負債について、将来キャッシュ・アウトフローの時期又は金額は固定又は決定可能でなく、每期改訂されなければならない。したがって、公正価値測定は、フレッシュ・スタート測定を適用することの自然な帰結であるように思われる。しかし、FASBは当初の割引率を維持することを決定した。これは、每期金利を変更することにより生じるボラティリティーがもたらす欠点が公正価値測定の利点を著しく上回るとの産業界代表による主張と、関連する資産が公正価値で測定されないとの事実を考慮したものである。撤退関連負債については、FASBは、その時点で公正価値測定を入れることは時期尚早であると理由づけている。
34. 資産除去債務のケースでは、現在の金利を

反映することによるボラティリティーと、関連する資産との測定 mismatches が、当初の割引率を維持する主要な理由である。我々は、これら2つの要素はお互いに関係しているのではないかということ指摘する。というのも、関連する資産が金利の定期的な変動を反映しないことで、その資産は、負債が作り出すボラティリティーを相殺することが期待されないからである。我々はまた、ボラティリティーに関する懸念は、資産除去債務に特有のものではないことを指摘しておく。ボラティリティーは他の負債にも生じる可能性がある。

金融商品 ED

35. 金融商品 ED は、測定属性の選択について興味深い特性を提案している。大抵の金融負債についてキャッシュ・アウトフローは契約上特定されているが、金融商品 ED は、金融負債を公正価値で測定し評価差額を純損益で認識する（FV-NI）ことを要求する。この処理はトレーディング目的の負債に限られない。金融商品 ED は、公正価値情報が原価ベースの測定よりも有用であると述べており、その理由として、経営者のコントロールの及ばない事象や状況によって金融商品を売却する可能性が生じることを述べている。そうした事象や取引が経営者からは可能性が高くないと思われても、それらの潜在的な影響を財務諸表利用者が知ることは有用である。
36. しかし、もし次の要件が満たされれば、金融負債は公正価値で測定しつつ適格な変動を OCI で認識する測定（FV-OCI）を選択し、貸借対照表に償却原価情報を表すことができる。
- (a) 負債性商品であること。

8 これらには、表の中の金融負債（ED）の例外的な取扱い及びリース負債の取扱い（ED）がある。

- (b) その商品を保有する企業の事業戦略が、契約キャッシュ・フローを支払うことであり、契約期間のかなりの部分を保有することであること。
- (c) デリバティブ及びヘッジに関するサブトピック 815-15 の指針において、主契約から区分が要求される複合商品でないこと。
37. 金融商品 ED は、貸借対照表上に公正価値及び償却原価の情報の両方を表示することを提案していた。これは、FASB が、公正価値会計の議論における両サイドの利点を認識しているからである。公正価値測定は、その金融商品に関係するリスクを市場がどのように評価しているかを反映する透明な手法であるとして、多くの財務諸表利用者から好まれている一方で、市場関係者の中には、企業が契約キャッシュ・フローの支払のために保有する特定の金融商品に関しては、償却原価が目的適格的であると主張する者がいる。このため、FASB は、契約キャッシュ・フローの特徴だけでなく、企業の事業戦略の要素も考慮していた。
38. さらに、公開草案は、企業が、公正価値の情報を貸借対照表に表さずに、償却原価で金融負債を測定すること（すなわち、本稿の文脈において、会計的配分を使用すること）を許容することを提案している。本稿の第 36 項への追加要件は、金融負債を公正価値で測定することで資産と負債の測定属性を発生させる又は悪化させることである。この特徴は、本稿の第 33 項で言及した資産除去債務と共通する。
39. 要約すると、金融商品 ED には、2 つの境界がある。FV-NI と FV-OCI の間の境界と、FV-OCI と償却原価の間の境界である。企業の事業戦略が前の境界とみなされ、測定 mismatches が後の境界とみなされる。

要約及び所見

40. 直接的測定、会計的配分のいずれを測定に用いるかについて、容易に負債を分類できないケースがあるものの、IFRS 及び IASB 公表の公開草案における負債の測定の分類は比較的明快である。キャッシュ・アウトフローの時期又は金額が固定又は決定可能であるかどうか、会計的配分か直接的測定かを決定する重要な要素の 1 つである。
41. 一方で、米国会計基準及び FASB により公表された公開文書に関しては、比較的複雑な分析が必要である。負債の測定が現在の金利を反映すべきか否かは、その負債のキャッシュ・アウトフローの時期又は金額が固定（又は決定可能）であるかどうかに依存しない。
42. 概念書第 7 号の考え方は明快である。概念書第 7 号は、BS アプローチと整合しているように思われる。公正価値測定は、一般的に、より目的適格的であって、配分に関する利息法を適用するのは限定的な状況とすべきである。
43. しかし、実際の基準設定は、必ずしもそうした考え方を反映しない。直接的測定と会計的配分の区別にあたっては、各基準を取り巻く様々な要素が考慮される。例えば、
- (a) 測定のボラティリティー
現在の金利を反映すると、過大なボラティリティーを生じる可能性がある。
- (b) 測定属性のミスマッチ
負債によっては、それに関係する資産があり、そうした負債と資産の測定を整合させるべきとの主張がなされることがある。
- (c) 企業の事業戦略
金融商品 ED では、キャッシュ・フローを支払うために保有するという企業の事業戦略が測定属性を決定する 1 つの要素となっ

ている。

44. 2006年12月公表のASBJ討議資料「財務会計の概念フレームワーク」における我々の立場は、財務報告の目的を達成するためには、多様な測定値が求められるというものである⁹。原価や公正価値で測定方法を統一することは、財務報告の目的の達成に役立つわけではない。このため、我々は、結果がIFRSよりも複雑になるかもしれないが、与えられた状況下で最も適切な測定属性を選択するというFASBのプロセスと努力を支持する。我々は、測定属性それぞれの性質や問題となるケースの事実や状況を考慮しなければならない。適切な測定属性を決定するためのフローチャートを作ることは可能でないかもしれない。しかし、本稿の第43項の(a)-(c)のような要素がどの程度考慮されるべきか明確にすることは有用かもしれない。